

年金恩給の種類と転給

(千人)

(千人)

本人に対する給付			受給者数	(転 給 関 係)	遺 族 に 対 す る 給 付		受給者数
普通恩給			最短年限(文官等17年、旧軍人 兵・下士官12年、准士官以上13年) 以上在職して退職した者 ○最低保障額 例えば 長期在職者の場合(老齢者) …… 1,185,900円 				

(注1) 受給者数は令和7年度予算、金額は令和7年度額である。

(注2) 恩給法において遺族とは、「配偶者、未成年の子、父母、重度障害(増加恩給が支給される程度の障害)を有する成年の子、祖父母」をいう。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入しているため計とは一致しない。

(注4) 受給者計には一般文官(計約2千人)を含んでいる。